

令和7年3月10日

遠隔授業として修得単位数の上限の対象となる科目について

令和7年度の経営学部規則第5条5項の規定により、遠隔授業として開設する授業科目の名称及び単位数は以下のとおりです。

【令和7年度】

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 時間割コード |
|--------|--------|-----|--------|
| 専門科目 | 人的資源管理 | 2単位 | 3B301 |
| 専門科目 | 監査論 | 2単位 | 3B307 |
| 専門科目 | 金融システム | 2単位 | 3B211 |
| 専門科目 | 実践簿記3 | 2単位 | 2B153 |
| 高度教養科目 | 人的資源管理 | 2単位 | 3B801 |
| 高度教養科目 | 監査論 | 2単位 | 3B807 |

対象となる授業科目に追加・変更があった場合はあらためて通知します。

※60単位上限の対象科目の単位を修得した場合、学業成績表等の「遠隔」欄に「*」が表示されます。

過年度の経営学部規則第5条5項の規定により、遠隔授業として開設する授業科目の名称及び単位数は以下のとおり

【令和6年度】

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 時間割コード |
|--------|--------|------|--------|
| 専門科目 | 人的資源管理 | 2 単位 | 3B301 |
| 専門科目 | 監査論 | 2 単位 | 3B307 |
| 専門科目 | 金融システム | 2 単位 | 3B211 |
| 専門科目 | 実践簿記3 | 2 単位 | 2B153 |
| 高度教養科目 | 人的資源管理 | 2 単位 | 3B801 |
| 高度教養科目 | 監査論 | 2 単位 | 3B807 |

【令和5年度】

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 時間割コード |
|--------|--------|------|--------|
| 専門科目 | 簿記 | 2 単位 | 1B207 |
| 専門科目 | 人的資源管理 | 2 単位 | 3B301 |
| 専門科目 | 金融システム | 2 単位 | 3B211 |
| 専門科目 | 実践簿記3 | 2 単位 | 2B153 |
| 高度教養科目 | 人的資源管理 | 2 単位 | 3B801 |

【令和4年度】

| 科目区分 | 授業科目 | 単位数 | 時間割コード |
|--------|----------------|------|--------|
| 専門科目 | 簿記 | 2 単位 | 1B207 |
| 専門科目 | 人的資源管理 | 2 単位 | 3B301 |
| 専門科目 | 工業経営 | 2 単位 | 3B302 |
| 専門科目 | 金融システム | 2 単位 | 3B211 |
| 高度教養科目 | 人的資源管理（高度教養科目） | 2 単位 | 3B891 |
| 高度教養科目 | 工業経営（高度教養科目） | 2 単位 | 3B892 |

以下、参考

神戸大学教学規則

第 27 条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

経営学部規則

第 5 条

5 教学規則第 27 条第 2 項の規定により開設する授業科目については、別に定める。

第 7 条

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき所定の単位のうち、第 5 条第 5 項の授業科目の履修により修得する単位数は、60 単位を超えないものとする。ただし、第 5 条第 5 項の授業科目を除く授業科目の履修により 64 単位以上を修得しているときは、この限りではない。

参照：[卒業要件単位に含めることができる「遠隔授業」の単位数について](#)（神戸大学 Web ページ）